

第 37 回八戸市中心市街地活性化協議会 議 事 録

1. 開催年月日 令和 6 年 4 月 25 日（木） 10：30～12：00
2. 開催場所 八戸商工会館 3 階ホール
3. 出席者数 (1)委 員 25 名（うち代理 4 名）
(2)オブザーバー 5 名
(3)共同設置者 7 名（タウンマネージャー含む）
および事務局
(4)随 行 者 6 名
および説明者

4. 議事の概要

事務局が開会を宣言し、武輪会長挨拶の後、規約第 14 条により委員 37 名の内、25 名が出席したことから定足数を満たし、協議会として成立する旨及び会長が議長となる旨を説明。その後議長は直ちに議事に入った。

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告並びに収支決算について

事務局から令和 5 年度事業報告並びに収支決算について説明の後、佐藤会計監事より監査した結果、適正かつ正確に処理されている旨が報告された。

議長が議場に諮ったところ全員異議なく承認した。

第 2 号議案 令和 6 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

事務局から令和 6 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）を説明した後、議長が議場に諮ったところ全員異議なく承認した。

第 3 号議案 第 3 期八戸市中心市街地活性化基本計画の結果について

八戸市まちづくり推進課 中心市街地活性化グループ 和田参事より、第 3 期八戸市中心市街地活性化基本計画の結果について説明した。続いて事務局より、市作成のフォローアップ報告書に添付する当協議会の意見書（案）について説明した。

議長が議場に意見を求めたところ、月舘裕二委員より「中心市街地での店舗更新は、接道義務や防火区域の問題で、行政の担当部署では厳しい指導がある。活性化のために各種制度の条件緩和が考えられないものか」との意見があり、議長より「意見があった旨、関係部署には申し伝える」と回答した。

議長はその他の意見を求めたが特になく、意見書（案）について議場に諮ったところ全員

異議なく承認した。

第4号議案 第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の概要について

八戸市まちづくり推進課 中心市街地活性化グループ 和田参事より、第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の概要について説明した。

議長が議場に意見を求めたところ特になく、本議案を終了した。

第5号議案 第4期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について

八戸市まちづくり推進課 中心市街地活性化グループ 和田参事より、第3期八戸市中心市街地活性化基本計画の変更について説明した。

議長が議場に意見を求めたところ全員異議なく承認した。

第6号議案 中小企業基盤整備機構との調査事業について

独立行政法人中小企業基盤整備機構 高度化事業部 まちづくり推進課の安達専門員より、「中心市街地経済活性化 診断・サポート事業」による調査事業について説明した。

議長が議場に意見を求めたところ、石橋司委員より「遊休不動産の調査報告があったが、NHK八戸支局が移転したため、旧支局が遊休不動産となっており注視が必要だ」との意見があり、議長より「意見として承る」旨、回答した。

そのほか、金子賢治委員より「本調査は実施主体はどこで、今後どのように活用されるものか」との意見があり、事務局より「本調査は第4期基本計画にも掲載の通り、当協議会が実施するものであり、調査結果をもとに、八戸市、八戸商工会議所、(株)まちづくり八戸等で必要な対策を検討、実施する予定である」と回答した。

議長はその他の意見を求めたが特になく、本議案を終了した。

そ の 他

東北経済産業局産業部 商業・流通サービス産業課 成田課長より、中心市街地活性化に関する施策等の情報提供を受けた。その後、事務局より「八戸七夕まつりの七夕飾り募集」「八戸まち歩きデジタルスタンプラリー」について情報提供を行った。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、12時00分に閉会した。